環境問題と社会的意思決定の倫理

笹澤　豊

はじめに

温室効果ガスの排出削減が遅々として進まないという現状がある。一九九七年に採択された京都議定書によって、日本は二〇〇八年～一二年の温室効果ガスの平均排出量を一九九〇年に比べて六％削減するよう義務づけられたが、環境省によれば、二〇〇六年度に日本で排出された温室効果ガスは、基準年（九〇年）の総排出量を六・二％上回っている。主要な温室効果ガスは二酸化炭素であるが、その排出量を部門別で見ると、(1) 産業部門では〇六年度の排出量は基準年に比べて四・六％減少したものの、(2) 運輸部門、(3) 業務その他部門（商業等）、(4) 家庭部門での排出量は、それぞれ基準年に比べて (2) 一六・七％、(3) 三九・五％、(4) 三〇・〇％増加している[1]。

この現状に対して、我々はどのような態度で臨めばよいのだろうか。もし私が、できる限り二酸化炭素の排出削減に寄与し得るような、そういうライフスタイルで暮らそう、と考えたとしよう。その場合、私個人にできることは、残念ながらきわめて限られており、その効果に多くを期待することはできない。環境省は「私たちにできること」として、「環の国くらし会議」のホームページで次のような提言を行っている。冷／暖房の設定温度を一度高く／低くする。テレビを見る時間を一日一時間減らす。シャワーを浴びる時間を一日一分短縮する。夜中のジャーの保温をやめる、等々。――こうしたライフスタイルの変更は、「やらないよりはやったほうがマシ」と言える程度のもので、二酸化炭素の排出削減に劇的な効果をもたらすようには思えない。しかし家庭生活者としての我々に求められているのは、「基準年比で三〇・〇％増」を「基準年比で六％減」にするという、劇的な削減効果なのである。

「環の国くらし会議」は、また次のような提言も行っている。自家用車の運転をやめて、バスや自転車を使用するようにする。――なるほど、これなら上記のようなライフスタイルの変更よりも二酸化炭素の削減効果は大きそうだ。自分にできる範囲で最大の効果をあげようとしたら、このやり方しかない、と私は思う。私は通勤に自家用車を利用している。往復十八キロの街

路を週四日走り、八リットルのガソリンを消費するとして、これをやめれば私は一ヵ月当たり三二リットル以上のガソリン消費を削減することになる。一年当たりでは四〇〇リットル弱の削減になるから、これは馬鹿にならない数値である。（ガソリン一リットル当たりの二酸化炭素排出量は二三六〇グラムだということであるから、私はマイカー通勤をやめることによって、年間で九四四キログラムの二酸化炭素排出削減に貢献することになる。）

金銭的にはどうか。ガソリンの価格が一リットル当たり一七五円であるとすれば、四〇〇リットルでは七万円である。では、その七万円分を私は節約することができるのかといえば、そうではない。代りにバスの運賃がかかるからである。往復八百円。一年では通勤に十六万円近くかかることになる。差し引き勘定すれば、一年で九万円の負担増である。

しかし、これは環境保全のための必要経費のようなものだと考えて、金銭面にはあえて目をつぶることにしよう。通勤時間も倍になるが、これも我慢することにしよう。――それにしても、私にとって痛手なのは、バス通勤をすることによって、私の行動の自由が大きく制限を受けることである。寓居と職場との間には直通のバスは走っていないので、私は二本のバスを乗り継がざるを得ないことになる。まずは寓居の近くを走っている地域循環バスに乗り、市街地のセンター・バスターミナルまで出なければならないのだが、この地域循環バスは一時間に一本の割合でしか走っていないのである。私はバスの運行時間に合わせて家を出るしかなく、自分の都合に合わせて家を出ることができなくなる。

そういう不自由をも忍んで、それでも私がバス通勤のライフスタイルを選びとったとしたら、私は地球と人類全体の為を思い、このグローバルな共同体の一員としての――地球市民としての――判断に従ったことになる。私は、マイカー通勤という行為が地球環境全般に対して与える悪影響を考慮し、「そういうことはすべきでない」と考えたのだ。

しかし、グローバルな共同体の一員としての判断といっても、すべての人の判断がつねに一致するとは限らない。価値観や立場、感じ方に応じて、各人の間で大きく見解が分かれることがある。

我々は善を追求する存在である。我々人間は全面的に合理的な存在であるわけではないが、少なくとも合理的に振舞おうとする限りでは、我々は何をするのが〈善いこと〉なのかを考え、自分が〈善い〉と思ったことを行おうとする存在である。その場合、私にとっての〈善いこと〉と、あなたにとっての〈善いこと〉、彼にとっての〈善いこと〉と彼女にとっての〈善いこと〉が必ずしも一致しないこと、しばしば異なっていることが問題であり、そのために、それぞれの〈善いこと〉の追求はともすれば衝突してしまうのである。

この種の衝突は、個人と個人との間だけでなく、個人と社会や国家との間にも、また、国家と国家との間にも、さらには国家と国際社会との間にも生じる。それだけではない。〈善いこと〉

の追求から起こる衝突は、私個人・あなた個人の内部でも生じるし、同じ社会・同じ国家の内部でも生じる。私にとってもあなたにとっても、〈善いこと〉は一様一律ではないのである。質を異にする〈善いこと〉が複数あって、それらが両立不可能であることも珍しくない。その場合、どのような選択をするのが〈最善〉なのか、という問題に我々は直面することになる。

押えておかなければならないのは、この種の問題への回答が社会的な意思決定にかかわっているということである。私が思い悩んだすえに「私はバス通勤に切り替えるべきだ、そうしよう」と決断したとすれば、そのとき、そこには「他の人たちもそうすべきだ。我々はそうすべきだ」という要求が含まれている。私一人がマイカー通勤をやめたとしても、それだけであれば地球温暖化の防止に対しては実質的な意味を持たない。私の個人的な決断が個人的なものにとどまる限り、それは単なる自己満足に過ぎないと言えるだろう。地球温暖化の回避にむけて実質的な効果を求めるなら、私は自分の選択が社会的な意思として採用されることを望まざるを得ないのである。

社会的選択、あるいは社会的意思決定に関して、種々の理論が倫理学や政治哲学の場で展開されてきた。それらは（必ずしも地球環境問題に主眼をおいたものではないが）日々の生活の場で我々が表明するさまざまな見解の、その客観的な根拠を問うところから出発している。そうした諸々の理論を「地球温暖化の防止」という問題空間におき入れると、そこにはどういう光景が現れるのか。以下で検討するのは、温室効果ガス――とりわけ二酸化炭素――の排出削減に迫られる我々にとって、合理的な社会的選択、正しい社会的意思決定はどういうものなのか、という問題である。

1　自由主義・自由至上主義とロールズ

〈善いこと〉の追求から起こる衝突は、私個人・あなた個人の内部でも生じるし、同じ社会・同じ国家の内部でも生じる、と私は書いた。私個人に関して言えば、マイカーでの通勤をやめて、バス通勤に切り替えるべきかどうか、と思案していたとき、私のなかでは、二つの〈善いこと〉にこだわる気持ちが衝突していた。一つはマイカー通勤がもたらす便益（金銭的メリットと、行動の自由）であり、もう一つはバス通勤がもたらす便益（地球温暖化の回避）である。この二つは不両立の関係にあるので、私はいずれかを選択せざるを得ず、だから思い悩むのである。

もし私が自由主義（liberalism）を、あるいは自由至上主義（libertarianism）を信奉し、「自由」に対して優先的な価値をおく価値観を身につけていたとしたら、私はバス通勤を選択せずに、依然としてマイカーでの通勤を続けるだろう。私は次のように主張する。個々人には（体内にアルコールが入っていない限りで）自分が所有する車を好きなときに使用する自由があり、マイカーを使用する／しないを決定する選択の自由を、我々個々人は権利として皆平等に持っている。そして、たとえ国家

といえども、この権利を侵害することは許されない。マイカー通勤は環境保全の観点からは「善い」ことではないかもしれないが、国家が、さらには暗黙の世論が、「善い」とされることの実践を国民に強制して、個々人の選択に干渉することは「正しい」ことではない。

問題は、こうした主張の正当性の根拠を示すことができるかどうかである。（リベラルの代表格とされる）ロールズの以下のような見解を、自由主義の根拠づけとして読むことは可能だろうか。『正義論』のなかで、ロールズはこう述べている。「平等な自由を否定する唯一の根拠は、よりいっそう大きな不正義を避けること、つまり、よりいっそう大きな自由の喪失を避けることである。（中略）自由の制限が正当化されるのは、それが自由それ自体のために、事態をいっそう悪化させるような自由の侵害を防ぐために、必要とされるときである。[2]」

自由主義を根拠づけるためにこうしたロールズの言説を引き合いに出すことは、だが、墓穴を掘ることに等しい。というのも、このロールズの言説を援用することに対しては、二つの観点からの反論が可能だからである。一つは、H・L・A・ハートのロールズ批判（『自由とその優先性についてのロールズの考え方』）に依拠して、ロールズの「自由はただ自由のためにだけ制限され得る」とする考え方は成り立たない、とする主張である。この主張については旧著で詳しく取り上げたことがあるので[3]、これについて詳述は避けるが、要するに、「どの種の自由のためにどの種の自由を制限すべきか」という問いに対する答えは、（何を〈善い〉とみなすかという、価値評価の観点の導入を必要とするので）ロールズの見解そのものからは得られないということである。マイカーを使用する我々の自由は、未来世代のより広範な自由と衝突する可能性が大きいが、では我々はどちらの自由のためにどちらの自由を制限すべきなのか。未来世代の広範な自由のために、我々はマイカーを使用する自分の自由を制限すべきなのか、それとも、未来世代の自由が大きく損なわれるとしても、我々は自分のマイカー使用の自由を「権利」として要求すべきなのか。この問いに対する答えは、ロールズの『正義論』からは得られないのである。

ロールズを援用することに対するもう一つの反論は、ほかならぬロールズ自身が「世代間の正義」を主張していることを引き合いに出すことによって可能である。ロールズの『正義論』は「平等な自由の原理」を最も重要な第一原理として掲げるが、こうした理論構成は（合理的な利己主義者たちが全員「無知のヴェール」をかけられているという）「原初状態」の想定からなされる。ところがこの原初状態の想定から、ロールズはまた次のように述べるのである。彼ら（原初状態におかれた人々）は「各世代が、前の世代から当然受け取るべきものを受け取り、来るべき世代への公平な負担を果たすことを保証する貯蓄原理に、同意するに違いない。[4]」

仮想の状況とはいえ、たしかに、これは大いにありそうなことである。「無知のヴェール」をかけられているため、自分がどの世代に属するのか分からないとすれば、（だれも前の世代の

付けを回されたくないから）我々は、「どの世代も後世の人たちに配慮して、資源の浪費を控え、貯蓄を心掛けるべきだ」と考えるだろう。

ロールズの「世代間の正義」に関する見解が含意する思想的可能性と、そのアポリアについては旧著で詳しく論じたので[15]、ここでは繰り返さないが、少なくとも一つ言えるのは、マイカー通勤を選択する自由を「権利」として主張するリバタリアン的見解は、ロールズを援用することによっては維持できないということである。地球環境問題への対処が迫られる問題領域では、自由主義も自由至上主義も、自己の主張を貫くことは難しいと言わなければならない。

2　ロールズと共同体主義・功利主義

ロールズの『正義論』は、「平等な自由の原理」を第一原理として掲げるものの、「世代間の正義」について論じる場面では、自由の制限を肯定する方向性を示している。先の引用[16]も、自由の無制約性ではなく、むしろ自由の制限の必要性を主張する言説として解釈することが可能だろう。ロールズは、「よりいっそう大きな不正義を避ける」ためならば、つまり「よりいっそう大きな自由の喪失を避ける」ためならば、「自由の制限が正当化される」としていた。そのような措置が必要とされる事態として考えられるのは、たとえば、他国の侵略によって平穏な市民生活が脅かされるような事態である。このような事態を回避するためならば、市民の自由を（徴兵制や情報統制などによって）一時的に制限することは、充分に正当化される。平穏な市民生活は市民の諸々の自由の存立基盤をなしているため、平穏な市民生活の崩壊は、必然的に広範な「自由の喪失」を結果するからである。

さてそうであるなら、「安定した地球環境の維持」という目的を実現することも、市民の自由を制限する充分な根拠になると言えるだろう。平穏な市民生活は、安定した地球環境の上にはじめて可能になるからである。地球の温暖化が進行し、異常気象が頻発するようになれば、食物の生産量は激減して、物価が高騰し、物価の高騰は社会不安を引き起こす。

ここで、自由主義を批判する次のような見解に耳を傾けよう。自由主義者は「善さ」の判断よりも「正しさ」の判断を優先させなければならないと主張するが、この考え方は誤っている。共同体にとっての「善さ」から独立した無条件の「正しさ」など、しょせん存在しない。そもそも共同体における生活という文脈から自由な、独立した個人などというものは存在せず、したがってまた、この文脈から離れて無条件に成り立つ個人の権利などというものも存在しない。そうである以上、「正」よりも「善」を、とりわけ共同体の成員が共有する「共通善」を、何よりも優先させなければならない。

これは共同体主義（communitarianism）の主張である。このように主張するとき、彼らコミュニタリアンがイメージする「共同体」は、国家であったり、もっと小さな民族共同体や地域共

同体であったりするが、ここで言われる「共同体」のイメージの外延をずっと広げて、これを人類共同体のようなものとして思い描いてみたらどうだろう[17]。加速する情報と経済のグローバル化の動向によって、我々はそのようなイメージをいだき易くなっている。その場合、このグローバルな共同体の成員が共有する「共通善」は「安定した地球環境の維持」ということになるのではないか。そうであるとしたら、この「拡大版共同体主義」の見解は、本稿でパラフレーズしたロールズの見解とあまり違わないことになる[18]。

他方、功利主義思想はどうであろうか。ベンサムは次のように述べている。「ある行為が社会の幸福を増大させる傾向が、それを減少させる傾向よりも大きい場合には、その行為は（中略）功利性の原理に適合しており」、「そのような行為は正しい行為である」[19]。また、ミルは次のように述べている。功利主義的道徳は、第一に、「法律と社会の仕組みが、各人の幸福や利益を、できるだけ全体の利益と調和するように組み立てられていること」を命じ、第二に、「教育と世論が人間の性格に対して持つ絶大な力を利用して、各個人に、自分の幸福と社会全体の善とは切っても切れない関係があると思わせるようにすること」を命じる、と[20]。

こうした言葉にも見られるように、功利主義は、社会全体の利益を優先する傾向を持っており、したがってそれは――拡大的に解釈すれば――「人類全体の善」を志向する行為を強く推奨するとともに、この善を損なうような行為を強く非難する思想だと言えるだろう。マイカー通勤が地球温暖化に拍車をかけ、人類全体の善を損なう行為であるとすれば、この行為は功利主義思想によっても非難を免れない。地球環境問題というアクチュアルな問題領域に引きつけて考える限り、ロールズの『正義論』も、共同体主義も、功利主義も、同じ方向性を指し示していると言ってよい。

3　功利主義の難点

だが、事情はそう単純ではないと言うべきだろう。それらの間の共通性を強調しようとするあまり、それらの相違点に目をつぶることは許されない。たとえばロールズは、功利主義の考え方を激しく批判している。では、ロールズはどのような理由から功利主義に批判の矢をむけるのか。『正義論』のなかで、ロールズは、「功利主義は個人間の差異を真剣に考えない」と述べている。功利主義は満足（幸福）の総和を問題にするだけで、それを個々人にどのように分配すべきかという問題を度外視してしまう。「平等な自由の原理」を第一の正義原理として掲げ、自由を各人の絶対的な権利と見なすロールズの立場からすれば、満足の総和（社会全体の利益）を増大しようとして、多数者の満足の量の増大にだけ考慮がはらわれ、そのために少数者の自由が侵害されるなどということは、あってはならないことであるが、功利主義の考え方からすれば、このような事態も許されることになってしまうというのである。

たしかに、これは問題である。たとえば、地球温暖化の回避という「人類全体にとっての善」を実現しようとして、社会の成員全員に対してマイカーの所有・使用を禁止する旨の法律が制定されたとしよう。この法律の禁止命令によって大きなダメージを受けるのはだれなのか。大都市部の住民は、遠出のドライブの楽しみを奪われる程度で、日々の生活にはほとんど影響を受けないだろう。地方都市に住む私の場合も、多少不便にはなるものの、バスという公共的な交通手段を利用することができるので、この禁止命令は許容範囲内にある。しかし、公共交通手段を持たない山間部の住民はどうか。人工透析の治療を受けるために週に三度、軽トラックを一時間運転して最寄りの町の病院に通う農家の老人にとっては、この禁止命令は死亡宣告に等しい。マイカー使用禁止の命令を出すのなら、政策の実行責任者は、このような人々を救済する代替措置を講じるべきだろう。功利主義は、しかしこのような個別的事情を考慮しようとしないのである。

功利主義の考え方に含まれる危険性をより明確にするために、ここでロールズを離れて、次のような極端なケースを考えてみよう。今、二酸化炭素を「非温室効果物質化」する画期的な装置を開発するための、国際的なプロジェクトに携わっている四人の優秀な科学者がいるとしよう。この装置が完成すれば、地球温暖化が回避でき、人類に多大の恩恵がもたらされると期待されているのだが、装置の完成までにはあと数年が必要だと考えられている。ところがこのプロジェクトに参加している四人の科学者のうち、一人は肝臓に重い障害をかかえており、残りの三人もそれぞれ心臓、腎臓、肺臓に重い障害をかかえていて、四人とも、臓器の移植手術を受けなければあと数ヵ月しか生きられない。――この場合、功利主義の考え方からすれば、どこかの飲み屋から無能な人を一人つかまえてきて、その人の肝臓や心臓、腎臓、肺臓を移植のために摘出しても許されるし、そうするほうが正しい、ということになってしまうのである。臓器を摘出される人は、あなたになるかもしれないし、私になるかもしれない。

4　自由主義と共同体

功利主義の考え方に含まれる危険性を考慮に入れるとき、我々は、自由を、そしてその基礎となる生命を、個々人の絶対的な権利（right 求めても当然のこと）とみなす自由主義の考え方を、社会的意思決定の原則として受け入れる必要がある、と考えざるを得ないだろう。ロールズの『正義論』の根底にあるのもそのような発想である。

自由主義の考え方に共感をいだく人は、また共同体主義に対しても同じ危惧の念をいだくに違いない。共同体主義は、「共同体にとっての善」に優先的な価値をおくものであり、その限り、個人の生命や自由に対しては副次的な価値しか見いださないからである。地球温暖化問題に対処しようとする「拡大版共同体主義者」も、上記のようなケースに直面したら、功利主義

者と同様の判断をくだすだろう。

共同体主義も功利主義も、全体優先主義の立場にたつ点で共通している。だが、その由来を視野に入れると、両者の違いはおのずと明らかになる。発想からすれば、共同体主義は古代ギリシアにまでさかのぼる。我々はアリストテレスの見解のなかにその原型を見ることができる。アリストテレスは、国家社会と個人との関係を、有機体（たとえば身体）とその部分（たとえば脚や手）との関係と同じものとみなした[13]。ここにあるのは、人間を、孤立した存在としてではなく、国家社会という「全体」のなかではじめて意味を持つ存在としてとらえる観点である。この観点は近代のヘーゲルによって受け継がれ、現代へと手渡される。手渡されたのは、国家社会と個人との関係を、全体と部分との関係としてとらえ、「民族（国家社会）は個人に優先する」とする考え方である[14]。

こういう見方を強調するとき、共同体主義者はそれによって何を退けようとしているのか、――この点を押えておくことも重要である。ヘーゲルの言説に端的に示されているように、ここで批判され退けられているのは、国家や社会に対する原子論的な見方である[15]。まず個人が存在し、国家や社会はその個人が集まってできた非実体的存在である、とみなす原子論的な見方を、共同体主義者は固く拒絶する。自由主義は――また、これと相即不離の関係にある個人主義は――この原子論的な見方の表明以外の何ものでもなく、そうである以上、共同体主義者は、自由主義と個人主義の言説を批判のターゲットにせざるを得ないのである。

自由主義といい、個人主義といい、ではその見解の何が問題なのか。それは、その根底にある原子論的な考え方が、共同体の存立を脅かしかねない危険性を内蔵しているからである。共同体は、成員各人の共同への意志――共同体の創造と維持を、一つの共同事業として皆で分かち合おうとする意志――によって成り立つ。ところが自由主義的個人主義は、国家という共同体を、個人と対立関係にあるものとみなし、個人の権利要求の眼目を、「国家権力からの自由」の獲得に見るので、成員の共同への意志を、なにか否定的なものとしてしか見ない。「政治的共同体をこのように共通の事業として考えることは、近代の自由主義的な個人主義の世界には馴染まない」と、（コミュニタリアンの一人である）マッキンタイアは言う[16]。

5　共通善の実現にむけて

ここでもう一度、地球温暖化問題に立ち戻って考えてみよう。あなたは温室効果ガスの排出削減にできるだけ寄与したいと考え、家庭生活の場面でさまざまな省エネの実践に取り組んでいる。熱帯夜でもエアコンを使わず、扇風機で暑さをしのぎ、かいた汗を洗い流すシャワーも、できるだけ短時間に済ませようとしている。そして「これからはバス通勤に切り替えようかな」と思案している。

ところが、大学に通うあなたの息子は、夏休みの期間中、部

屋に引きこもってパソコンゲームに熱中し、昼夜を問わずエアコンをかけっ放しなのだ。昼間でも窓をカーテンで覆い、煌々と白熱灯をともし続けている。

あなたは息子に対して、このような生活が二つの点で「善くない」ことであると指摘し、生活を改めるようにと懸命に説得するだろう。一つは、彼の生活がエネルギーを浪費するものであり、地球温暖化に拍車をかけている点で「善くない」こと。一つは、勉学の努力を放棄して遊興にふける自堕落な生活が（「ニートからワーキングプアへ」という）社会的弱者への道をほぼ確実にもたらす点で、彼自身のためにならず、その意味で「善くない」こと。

ところが息子は、悪びれもせずに、こう言い返す。「俺がエアコンをつけるとか、つけないとか、そんなことが地球の将来に大きな影響を与えるなんて、あんた、本気でそんなふうに思ってるの。それに、あのさあ、俺だっていっぱしの人間なんだよ。だからさあ、自由の権利ってやつを持っているんだよ」。つまり、息子はこう主張しているのである。「俺の行為は善くないとあんたは考えている。地球温暖化はともかく、俺自身の将来に関して言えば、俺だってそう考えることがないわけじゃない。しかし、そうだとしても、俺の行為にあんたが干渉することは、不正なんだ」。

あなたが自由主義者であれば、あなたは、彼が「自由の権利を持つ」ということを否定することはできないだろう。しかしそうなれば、親子の対話はそれまでである。

事態の深刻さを浮き彫りにするために、もっと極端なケースを取り上げよう。ブランド品を身にまとうカネが欲しくて、「援助交際」という名の売春行為を行う女子中高生がいる。あなたが自由主義にこだわるなら、あなたは彼女たちに対して、「それは善くないことだ、そういうことはよしなさい」とは言えないことになってしまう。「だれにも迷惑をかけていないんだから、べつにいいじゃん」と口をとがらせる自分の娘に対して、誰も反論できなくなるだろう。

この例にある「あなた」を「国家」もしくは「共同体」に置き換えると、そこに現れるのは、自由主義が構想するような、共同体（国家）と個人（国民）との緊張関係である。ここでは、国家は口うるさい親のような存在としてイメージされており、したがってそこからは、「国民一人ひとりが、望ましい国家の創造と維持を、一つの共同事業として分かち合うのだ」という発想は生まれるべくもない。

援助交際に関していえば、我々の大方はそれを善くないことだと考えている。つまり我々は、援助交際という行為に関して、同じ〈善〉の認識を共有している。世間一般のそういう〈共通善〉の認識が、援助交際をなくすための条例を制定する動向となって、具体的な形を現にとっている。もし「自由の権利」というものが、共同体の〈共通善〉とは無関係に、無条件に成り立つものであるとしたら、こういう条例の制定は不当な権力の行使だということになる。だが我々は、むしろ「自由の権利」についてのそういう理解にこそ疑問符を突きつけるべきだろ

う。

地球温暖化問題に関しても、事情は同じだと言える。「宇宙船地球号」という大きな共同体の今後に関して、我々は〈共通善〉の認識を共有しはじめている。気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）は二〇〇七年、その第四次評価報告書において、地球温暖化説を種々の科学的データに基づいて、より精緻な形で展開した。もとよりこれは一つの仮説でしかなく、実際、ＩＰＣＣの仮説に対しては従来さまざまな観点から、これを否定する懐疑論の見解が提出されてきたが、今回の第四次評価報告書は、そうした懐疑論に対する反論をも含むものになっており、その意味で、より説得力のあるものになっている。予防原則の観点に立てば、我々はＩＰＣＣの未来予測に真剣に耳を傾け、地球温暖化物質の排出削減にむけて、できる限りの努力をすべきだろう。それがグローバルな人類共同体にとっての〈善〉であるとすれば、この〈善〉を実現するために我々の自由が制限を受けることになったとしても、それはやむを得ないのではないか。

しかし、である。温暖化を回避するために種々の規制を実施するのは、それぞれの国の政府である。その場合、個々人に基本的諸権利が保証されなければ、国家権力の行使に対して歯止めがかけられなくなるのではないか、――この危惧の念はもっともである。国家という共同体は、たとえそれが国民の共同事業として営まれるときでも、「多数者の専制」（トクヴィル）を生み出す動性をつねに含み持っている。過疎地の住民の声が（圧倒的に人口の多い）都市部の住民の声にかき消され、その結果、先に例示したように、人工透析の治療を受けるために週に三度、軽トラックを一時間運転して最寄りの町の病院に通う老人に対しても自家用車使用の禁止命令が適用される、といった事態も充分に起こり得る[3]。そうである以上、そのような権力の行使に対するバリアとして、我々は「権利」（基本的人権）の鎧を身にまとう必要があるだろう。

だが、どの種の権利をどの程度制限すべきか、あるいは保証すべきか、ということは、我々がおかれた状況や、我々の〈共通善〉との関係を考慮して決定されなければならない。当然、その決定のプロセスには我々自身が参画できるのでなければならない。それを可能にするのが、国家の運営を一つの共同事業としてとらえる発想である。決定のプロセスに参画するにあたっては、我々はつねに少数者や社会的弱者の立場に身をおいて考える想像力をはたらかせなければならない。

注

(1) 環境省ホームページ「二〇〇六年度（平成18年度）の温室効果ガス排出量（確定値）について」。

(2) John Rawls, A Theory of Justice, Cambridge, Harvard Univ. Press, 1971, p.188.

(3) 『〈権利〉の選択』勁草書房、一九九三年、第四章4、一三七―一四〇頁。

(4) Rawls, op.cit., p.254.

(5) 『環境問題を哲学する』藤原書店、二〇〇三年、第三章、一二二―一四七頁。

(6) Rawls, op. cit., p.188.

(7) アミタイ・エチオーニは「コミュニタリアン綱領」のなかで次のように述べている。「われわれコミュニタリアンの関心事は、自分自身から始まり自分の家族から始まるが、さらに長い年月にわたって念願されて来た人類コミュニティにまで、必然的に拡大していく。」『新しい黄金律』所収、永安幸正訳、麗澤大学出版会、二〇〇一年、四五〇頁。

(8) エチオーニは『新しい黄金律』のなかで次のように述べている。「地球資源の管理という美徳、すなわち共通善としての地球環境への献身は大いにコミュニタリアン的である。」同前、三六〇頁。

(9) 『道徳および立法の諸原理序説』第一章六―一〇。

(10) 『功利主義論』第二章。

(11) Politica, 1253a.

(12) Hegel, Über die wissenschaftlichen Behandlungsarten des Naturrechts, seine Stelle in der praktischen Philosophie und sein Verhältnis zu den positiven Rechtswissenshaften, G.W.F. Hegel Werke in zwanzig Bänden, Bd.2, Frankfurt a. M. 1969, S. 505.

(13) Hegel, Differenz des Fichte'schen und Schelling'schen Systems der Philosophie, G.W.F. Hegel Werke in zwanzig Bänden, Bd.2, Frankfurt a. M. 1969, S. 87.

(14) Alasdaia MacIntyre, After Virtue: A Study in Moral Theory, Second Edition, Notre Dame: Univ. of Notre Dame Press, 1985, p.156.

(15) 話を単純化するために、本稿では自動車業界の利害関心は捨象している。実際には、自動車業界団体は生き残りをかけて自家用車の使用禁止には猛反対するに違いないから、当面、このような事態は起こり得ないだろう。だが将来、地球温暖化の影響が深刻化し、また、燃料電池車が実用化された場合には、「(高価で一般庶民には購入できない)燃料電池車以外は使用禁止」といった命令が出されることも充分に考えられる。

(ささざわ・ゆたか　筑波大学人文社会科学研究科教授)